

別表5 (第8条関係)

「第2次命を守る高崎市行動計画(案)について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和6年2月1日～令和6年2月20日

○意見等の受付件数：1人 1件

(提出方法の内訳：電子メール1人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 子どもの自殺対策についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	高崎市内の小中学生のいじめと認定された件数、不登校・引きこもり数が公表されておらず、その実態が見えてこない。いじめの件数・原因、不登校の人数・原因を調査して、市民に公表し、市民全体でいじめ・不登校について考えるきっかけを作るべきではないか。	市教育委員会では、いじめや不登校について、各学校から市教育委員会への毎月の報告により市全体の状況を把握し、いじめ防止対策や不登校対策に活かしております。人数や原因等の公表につきましては、当該児童生徒の心情に配慮し控えているところです。 いただきましたご意見を、子どものメンタルヘルス対策の視点、取り組みの中で参考にさせていただきます。

2. 寄せられた意見等による、計画(案)の修正はありません。

◇問い合わせ先：福祉部障害福祉課 電話：027-321-1358

ファクス：027-326-8876

電子メール：shougai-fukushi@city.takasaki.gunma.jp